

令和6年

第 9 回 三戸町農業委員会総会議事録

令和6年9月13日(金) 開催
於 三戸町役場4階大会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 令和6年9月13日(金) 午後2時0分 から 午後2時22分

2. 開 会 場 所 三戸町役場4階大会議室

3. 出席委員 10 名

会長	14 番	梅田 晃
会長職務代理者	13 番	神谷 陽一
委員	1 番	武士沢 隆悦
委員	2 番	井畑 育子
委員	3 番	上野 敏昭
委員	4 番	中澤 隆浩
委員	番	
委員	6 番	千澤 正知
委員	番	
委員	番	
委員	番	
委員	10 番	松本 誠子
委員	11 番	一ノ渡 重義
委員	12 番	佐々木 俊一

4. 欠席委員 3 名

委員	5 番	工藤 洋一
委員	7 番	沼邊 義雄
委員	9 番	照井 秀美
委員	番	

5. 現地調査報告者 2 名

推進委員	24	佐々木 政壽
推進委員	26	遠藤 剛弘

6. 議 事 日 程

第1	会議録署名者の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第22号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
第4	議案第23号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
	議案第24号 農用地利用集積計画の決定について
	議案第25号 委員の辞任について

7. 農業委員会事務局職員

次長	松澤 俊彰
主幹	平谷 賢一
会計年度任用職員	山下 加津代

8. 議 事 録 署 名 委 員

委員	1 番	武士沢 隆悦
委員	2 番	井畑 育子

9. 会議の概要

議長
(梅田会長)

始礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。
13番神谷委員から願います。

【全員で農業委員会憲章を唱和する。】

議長

ご着席願います。
只今の出席委員は10名であります。定足数に達しておりますので、只今から令和6年第9回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。
1番武士沢委員、2番井畑委員にお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。
これにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案第22号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第22号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第22号について補足説明いたします。

番号14から16は令和6年に相続した所有者が町外在住で農地の管理が出来ないため、処分を考えて居たところ、近隣で耕作している譲り受け人がそれぞれ売買に応じたものです。

議長

農地法第三条の許可申請に係る現地調査について、竹原推進委員から報告をお願いします。

竹原
推進委員

現地調査について報告いたします。
9月2日、午前10時から、私と大村推進委員、及び事務局職員とで、現地調査を行いました。
番号14から16の農地は畔や水利などの段差で境界もはっきりとしているため、問題は無いものと見て参りました。

以上、報告いたします。

議長

ご苦労さまでした。
それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

	【無しの声多数】 議長 質疑を終結いたします。 これより議案第22号を採決いたします。 本案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。 【異議なしの声多数】 議長 異議なしと認め、本案は原案のとおり許可することに決定いたします。 議長 日程第4 議案第13号を議題とします。 事務局より説明願います。 事務局主幹 【議案第23号を議案書をもとに朗読】 次長 議案第23号について補足説明いたします。 番号3は、小中一貫三戸学園の駐車場の近隣にある土地で、自宅を建設するための転用です。 周囲は北側・東側は宅地、南側・西側は道路となっております。周囲との境界は杭があり問題無い場所となっております。 立地基準としては、10ヘクタール以上の一団の農地に含まれるため第1種農地と判断され原則不許可ではありますが、県とも協議をしたところ、宅地が連担している集落に接続しているため、農地法施行規則第33条に該当し、不許可の例外となり許可可能との意見を確認しております。 一般基準では、資金面、取得面積、周辺への悪影響等も無いと考えられるため許可相当であると判断されます。
議長	農地法第5条の許可申請に係る現地調査について、遠藤推進委員から報告をお願いします。
遠藤 推進委員	現地調査について報告致します。 9月2日午前9時から、私と佐々木推進委員及び事務局職員とで、現地調査を行いました。 番号3ですが、場所は、三戸学園駐車場付近にある土地です。 譲り受け人は自宅を建設するための転用として申請したものです。 申請地は境界杭により境界は明確であり、また周囲は農地に囲まれていないため、農地に影響を及ぼす心配がないことから、農地転用はやむを得ないとみてまいりました。 以上、報告いたします。
議長	ご苦労さまでした。 それでは、質疑を行います。 何かご質問、ご意見ございませんか。 発言のある方は挙手願います。 【無しの声多数】
議長	質疑を終結いたします。 これより議案第23号を採決いたします。 本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。 【異議なしの声多数】

議長 異議なしと認め、本案は許可相当との意見を添え県知事に送付することにいたします。

議長 日程第5 議案24号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹 【議案第24号を議案書をもとに朗読】

次長 議案第24号について補足説明いたします。

本案は農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画を審議、決定いただくものです。

番号44から45についてですが、貸し渡し人が農地を管理できなくなったため、農地を中間管理機構へ登録していたものを、借り受け人が借り受けたいと申し出たものです。

番号44から45に関して、全て貸し渡し人、中間管理機構及び借り受け人の一括で行うものとなっています。

議長 それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長 質疑を終結いたします。
これより議案第24号を採決いたします。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしと認め、本案は原案のとおり決定することにいたします。

議長 日程第6 議案25号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹 【議案第25号を議案書をもとに朗読】

次長 議案第25号について補足説明いたします。

本案は令和6年8月1日付けで辞任願いが町長宛に提出されたため、農業委員会等に関する法律第13条の規定により委員会の同意を求めるものです。

<辞任理由について説明>

議長 それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

1番武士沢委員 今年委員が1名亡くなり、今回辞職すると2名欠員となるが、欠員の補充はどうなるのか。

事務局

現状では明確な補充の基準はないのですが、旧制度では委員の定数の5分の2を超える欠員があった場合は補充するという基準がありましたので、これを準用して補充は行わないという考えです。また、今回辞任する委員は中立委員であります。委員会の成立要件には中立委員を1名以上含めることとされておりますが、この条件は改選時の任命の日の体制によるということとされておりますので補充は不要との考えです。

議長

他に何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。
これより議案第25号を採決いたします。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本案は原案のとおり決定することにいたします。

議長

以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。

議長

これをもちまして、令和6年第9回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。
終礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

終了 午後2時22分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名する。

令和6年9月13日(金)

議長

梅田 晃

会長

14 番

会議録署名者

武士沢 隆悦

委員

1 番

会議録署名者

井畑 育子

委員

2 番